

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて(1)業界における人材の専門性等の動向(2)国又は地域の産業振興の方向性(3)実務に必要な最新の知識・技術・技能(4)その他、教育課程の編成に関連する事項の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、医療専門課程において、別紙管理運営規定のとおり、委員会に属し、そこで審議については、各分掌代表による運営会議に報告し協議の上、校長が決定する。令和5年度は、8月29日の運営会議に企業等の意見として「国家試験の合格率を高める為には、低学力や成績不良な学生に対するフォローアップは重要であり、対象学生に対する取り組みを検討いただきたい。」との提言を受けた。これを受け教科会議で対応策について検討し、少人数指導におけるチューター制の導入を検討する。また、担任が中心となって学力のある学生がサポートできる体制を整える。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
川畠 充弘	Do Oriented 株式会社	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	①
高野 広行	公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	②
小岩 信義	人間総合科学大学	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	②
永野 修	新宿医療専門学校	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	—
小倉 芳裕	新宿医療専門学校	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	—
下山 隆朗	新宿医療専門学校	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	—
関口 将一	新宿医療専門学校	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	—
長尾 隆司	新宿医療専門学校	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	—
鈴木 幸江	新宿医療専門学校	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	—
濱野 哲也	新宿医療専門学校	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	—
岡村 和彦	新宿医療専門学校	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、7月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月26日 16:00～17:00

第2回 令和5年7月26日 16:00～17:00

0

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

企業等委員より「国家試験の合格率を高める為には、低学力や成績不良な学生に対するフォローアップは重要であり、開設科目の中やその他の学習機会において、対象学生に対する取り組みを検討いただきたい。」との提言を受けた。これを受け教科会議で対応策について検討し、全体として低学力層への対応として有効となる少人数指導について、チューター制を検討中であるが、優秀な学生や卒業生が理想であり人材確保が課題である。また、低学力者対策として担任が中心となり、学力のある学生がサポートする形の少人数制指導の体制を整える。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

社会で活躍できる鍼灸師を育成するためには、実社会で活躍している様々な人間の知識や技術、体験談を学ぶことが重要と考える。そこで企業人や臨床家の講師を招き、社会で活躍するためには重要な様々な事を学んでいく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床家としての幅広い知識・技術を得るには鍼や灸の構造や特性を知ることが不可欠である。そこでセイリン株式会社の社員に講演を依頼し、実際の素材に触れるなどして鍼が如何に作られるかを学ぶことにより安全な刺鍼ができるように指導する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
社会鍼灸学	鍼灸が社会と如何に関連しているかを学び理解することによって社会と鍼灸の関係を把握し、多角的な知識をつけることを目的とする。卒業後に即戦力となり社会が求める臨床家を育成する。	セイリン株式会社
臨床応用実習Ⅱ	鍼灸治療の幅を広げるために、現代的・古典的・中医学的の様々な考え方の理解・習得を目的とする。卒業後に活動する分野を広げ、現場が求める即戦力を持った臨床家を育成する。	経絡治療学会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校教育訓練規程により、教員は、教員の専攻分野の実務のい関する知識、技術、技能を修得・向上することと、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上することになっている。内容は、(1)職場内教育(2)職場外研修(3)自己啓発となっており、それらは、企業等連携した研修等を盛り込むこととなっている。この規程を基に、組織的・計画的に企業等と連携した研修等を行う。職場外研修においては、毎年3名ずつの教員を公益社団法人東洋療法学校協会教員研修会等へ参加させ、実務に関する知識・技術・技能につなげている。実務研修が無い場合は、職場内教育を計画する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「はりきゅう実技評価 東京衛生学園専門学校」

連携企業等：公益社団法人東洋療法学校協会

期間：令和5年9月9日(土)

対象：中堅者

内容 はりきゅう実技の評価者として実際に試験官として試験に参加し、学校協会養成校の評価基準にて実技評価を行った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「東洋療法学校協会 実技評価委員講習会」

連携企業等：公益社団法人東洋療法学校協会

期間：令和5年8月25日(金)

対象：中堅者

内容 実技評価委員養成の為の講習会に参加し、学校協会養成校の評価基準にて実技評価を行える知識を習得した。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「令和5年度 全日本鍼灸学会」	連携企業等：	公益社団法人全日本鍼灸学会
期間：	令和5年6月9日(金)～6月11日(日)	対象：	初～中堅者
内容	鍼灸学会における最先端の研究発表を学ぶことにより今後の鍼灸活動の幅を広げる。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「令和5年度第 46回 教員研修会」	連携企業等：	公益社団法人東洋療法学校協会
期間：	令和5年8月24日(木)～8月25日(金)	対象：	初～中堅者
内容	Well-being 実現に繋がる多職種・他業種・地域連携」を考察し、今後の授業・実習につなげる。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価結果の客観性、透明性を高め、学校関係者の理解促進、連携協力を得るため、学校関係者に報告し、評価結果・改善方法・項目設定・改善取組が適切か意見を聴き、改善方策を提示しそれを学校関係者評価報告し、それらを最優先課題として教育活動及び学校運営に取り組む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	無し

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価について企業等委員より「退学率の項目において目標が達成できていないことから、退学者対策を講じて頂きたい。」との意見があった。校内で改善事項の対応を検討した結果、令和5年度以降は、専攻分野における実務に関する研修及び指導力の修得・向上のための教員研修にも積極的に参加する方針とする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
川 畑 充 弘	Do Oriented 株式会社	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	企業等委員
黒 澤 光 伸	株式会社セリアジョブ	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	企業等委員
小 岩 信 義	人間総合科学大学	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	企業等委員
高野 広行	公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	企業等委員
富 田 基 子	公益社団法人東京都歯科衛生士会	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	企業等委員
片 岡 有	昭和大学	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	企業等委員
水 本 健 太	鍼灸同窓会	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	卒業生
岩 坪 弘 之	柔整同窓会	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	卒業生
高 橋 香 織	歯科衛生同窓会	令和6年6月1日～令和9年3月31日(3年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他))

URL: www.ssjs.ac.jp/disclosure/#a02

公表時期: 令和6年8月15日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に情報提供することによって、①教育活動の活性化②学校運営の円滑化③教育内容の改善④受験生の進路選択の一助⑤学校の説明責任となることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	本校の理念、新宿医療専門学校の特徴、3つの学科
(2)各学科等の教育	各学科(学科トップ、ABOUT,CURRICULUM)
(3)教職員	各学科(ABOUT,CURRICULUM、EMPLOYMENT SUPPORT)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科(CURRICULUM、EMPLOYMENT SUPPORT)、独立開業支援
(5)様々な教育活動・教育環境	各学科(ABOUT,CURRICULUM、EMPLOYMENT SUPPORT,EQUIPMENT)
(6)学生の生活支援	学費・各種支援制度、ACTIVITIES、クラブ活動
(7)学生納付金・修学支援	学費・各種支援制度
(8)学校の財務	情報公開(監査報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録)
(9)学校評価	情報公開(学校関係者評価報告書)
(10)国際連携の状況	歯科衛生学科留学生募集、ニュース＆トピックス
(11)その他	無し

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: www.ssjs.ac.jp

公表時期: 令和6年8月15日